

4 バリアフリーの推進

(1) バリアフリー教室の開催

高齢者や障害者の疑似体験や介助体験を通じ、バリアフリーへの理解を深めるとともに、ボランティア意識を醸成し、誰もが高齢者や障害者に対して「お手伝いしましょうか」と自然に声をかけて快くサポートできる「心のバリアフリー」を推進するため、「バリアフリー教室」を開催している。

令和3年度は、第5表のとおり実施した。

第5表 バリアフリー教室開催実績（令和3年度）

開催場所	開催日	参加者
姫路市立神南中学校	9月27日	1年生55名
姫路市立城陽小学校	11月25日	4年生117名
姫路市立船場小学校	12月9日	4年生66名

(2) 関係機関との連携

「移動等円滑化評価会議近畿分科会」

バリアフリー法に基づき、移動等円滑化を促進するため、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者その他の関係者で構成する「移動等円滑化評価会議」が国土交通本省において平成31年2月に設置された。これを受け、地域のバリアフリー化を推進し、定期的に移動等円滑化の進展の状況を把握・評価するため、近畿分科会が設置され、令和3年6月29日に「令和3年度移動等円滑化評価会議近畿分科会」を開催した。

「近畿ブロックユニバーサルデザイン推進本部」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての「真の共生社会の実現」に向け、より障害当事者目線に立ったバリアフリー・ユニバーサルデザイン施策を展開するため、国土交通本省において関係する省内各部局が広く参画する「本省ユニバーサルデザイン推進本部」が令和3年3月26日に設置された。これを受け、地方部のバリアフリー整備の加速化や基本構想等の策定促進等を図るため、令和3年4月22日に、近畿ブロックユニバーサル推進本部が設置され、第1回会議を開催した。